



## 令和4年度 白石土地改良区職員採用試験公告

令和4年7月22日

白石土地改良区  
〒849-1105  
佐賀県杵島郡白石町大字遠江574番地2  
電話 0952-71-5123

この試験は、白石土地改良区職員の一般事務職の採用試験です。

### 1 試験区分、採用予定数及び職務内容

試験区分	採用予定数	職務内容
一般事務職A (高校卒業程度)	1人	一般的な書記的業務及び管理業務その他に従事する

### 2 受験申込み

- (1) 受付期間 令和4年9月1日(木)～9月20日(火)  
(郵送の場合は20日の消印有効)
- (2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(※土日祝日を除く)

### 3 試験日、試験会場及び合格発表

試験	試験日	試験会場	合格発表
第1次	10月16日(日)	白石土地改良区	10月下旬(予定)
第2次	11月上旬(予定)	第1次合格者に通知します。	11月下旬(予定)

※試験結果(合格者)については、土地改良区事務所に掲示するほか、本人に通知します。  
※第1次試験応募者数が多数の場合は、会場を変更することがあります。

### 4 受験資格

- (1) 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者(令和5年3月卒業見込みを含む)
- (2) 平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
- (3) 令和4年4月1日以前から引き続き白石町及び、武雄市北方町大字芦原、大字大渡に住所を有する者、又は就学就職等のため白石町外及び、武雄市北方町大字芦原、大字大渡以外に居住している場合は父母等が同地域内に住所を有する者。  
性別不問。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

- (イ) 日本国籍を有しない者
- (ロ) 成年被後見人又は被保佐人
- (ハ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ニ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 5 試験案内

#### (1) 第1次試験

■受付時間(時間厳守) 午前9時00分～9時15分

科目	試験時間	試験内容
教養試験	9:30～11:30	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 五枝択一式問題(40問)による筆記試験

#### (2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対し、作文試験、面接試験及び適性検査を行います。  
※第1次試験合格者は、最終学校卒業証明書(見込証明書)及び成績証明書・健康診断書を提出していただきます。

### 6 受験手続

申込用紙の請求	白石土地改良区事務局で配布します。 郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書」と朱書きし84円切手を貼った宛先明記の返信封筒(長形3号)を必ず同封の上、下記に請求して下さい。 〒849-1105 佐賀県杵島郡白石町大字遠江574番地2 電話 0952-71-5123
申込方法	提出先：白石土地改良区事務局 提出書類 ① 必要事項を記入した受験申込書(写真貼付2枚、自署押印) 提出方法：直接お持ちいただくか郵送してください。
受験票の交付	申込者には受験票を交付します。 10月11日まで到着しない場合は、事務局(☎0952-71-5123)までお問い合わせください。

### 7 採用予定日及び勤務条件

- (1) 最終合格者の採用時期は、令和5年4月1日付けとなります。
- (2) 採用後の職員給与待遇等については、土地改良区の規約諸規程に従う他は白石町職員に準じて適用されます。

### 8 その他

- (1) 申込み等についてのお問い合わせは、土地改良区事務局へお願いします。
- (2) 試験当日は、受付時刻まで余裕をもっておいでください。試験開始以後に来た人は原則として受験できません。
- (3) 受験の際は、受験票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)をご持参ください。
- (4) 受験票を紛失した場合は、直ちに申し出てください。
- (5) 試験結果についてのお問い合わせには、原則として応じることができません。
- (6) 受験に際して取得した個人情報、白石土地改良区個人情報保護規程に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への利用はいたしません。